



平成 29 年 2 月 15 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号  
会 社 名 株式会社アエリア  
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介  
(コード番号：3758)  
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 清水 明  
電 話 番 号 03-3587-9574  
(URL <http://www.aeria.jp/>)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 2 月 15 日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割の目的

投資家の皆様に、より投資しやすい環境を整えるため、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2. 株式分割の概要

##### (1) 分割の方法

平成 29 年 6 月 30 日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

##### (2) 分割により増加する株式数

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| ①株式分割前の発行済株式総数   | : 7,529,648 株  |
| ②今回の分割により増加する株式数 | : 7,529,648 株  |
| ③株式分割後の発行済株式総数   | : 15,059,296 株 |
| ④株式分割後の発行可能株式総数  | : 22,680,000 株 |

※上記株式数につきましては、平成 29 年 1 月 31 日現在の株式数であり、今後新株予約権等の行使によって変動する可能性があります。

##### (3) 分割の日程

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| ①基準日公告日 | : 平成 29 年 6 月 15 日 (予定) |
| ②基準日    | : 平成 29 年 6 月 30 日 (予定) |
| ③効力発生日  | : 平成 29 年 7 月 1 日 (予定)  |

(4) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、当社の資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成 29 年 7 月 1 日より新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第10回新株予約権	2,500円	1,250円
第12回新株予約権	2,241円	1,121円
第13回新株予約権	2,500円	1,250円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 7 月 1 日をもって、当社定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、下記のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更後定款
（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>11,340,000株</u> とする。	（発行可能株式総数） 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>22,680,000株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日 : 平成 29 年 2 月 15 日

効力発生日 : 平成 29 年 7 月 1 日（予定）

以上